

船舶事故等調査報告書

平成21年2月26日
運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2008神第80号	
事故等名	貨物船第八栄進丸乗揚	
発生年月日時刻	平成20年7月31日14時30分ごろ	
発生場所	阪神港大阪区	
事故等調査の経過	調査の概要:平成20年12月18日 神戸・地方事故調査官が、海難報告書を精査し、船長に損傷状況等を電話聴取 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
認定した事実	貨物船 第八栄進丸 497トン	
船種・船名・総トン数	131061	
船舶番号(IMO 番号)	個人所有	
船舶所有者等		
船種・船名・総トン数		
船舶番号(IMO 番号)		
船舶所有者等		
乗組員等に関する情報	船長 五級海技士(航海)	
負傷者	負傷者 なし	
損傷	船尾プロペラに損傷	
事故等の経過	本船は、東播磨港を発し、阪神港大阪区佃岸壁に接岸作業中、平成20年7月31日14時30分ごろ、船尾船底が浅所に乗り揚げた。 乗揚の結果、船尾プロペラに損傷を生じた。 気象・海象は平穏であった。	
事実を認定した理由	気象・海象の関与	なし
	乗組員等の関与	あり
	船体・機関等の関与	なし
	判明した事項の解析	本船は、操船を適切に行わなかった可能性があると考えられる。
原因	本事故は、本船が接岸作業中の操船を適切に行わなかったため、浅所に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。	
その他の事項	なし	